

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年3月30日(2006.3.30)

【公開番号】特開2000-236600(P2000-236600A)

【公開日】平成12年8月29日(2000.8.29)

【出願番号】特願平11-36299

【国際特許分類】

H 04 S 7/00 (2006.01)

G 06 F 3/16 (2006.01)

【F I】

H 04 S 7/00 F

G 06 F 3/16 3 3 0 H

【手続補正書】

【提出日】平成18年2月15日(2006.2.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】音源を備え、所望の情報を選択する情報選択装置であつて、

前記音源より音像を提示する際に、複数の音像が移動しているかのように、個々の音像の位置を制御する音像制御手段と、

選択指示を受け付ける選択指示受付手段と、

前記選択指示受付手段において、選択指示を受け付けた時点において、ユーザの最も近くに位置している音像に関連付けられている情報が選択されたと判断する、情報選択手段と、

を備える、情報選択装置。

【請求項2】前記音像制御手段は、各々の音像の音量を制御することによって、複数の音像が移動しているかのように音像の位置を制御する、請求項1に記載の情報選択装置。

【請求項3】前記ユーザの最も近くに位置している音像とは、前記音像制御手段によって制御された音像の音量が、最も大きい音像である、請求項2に記載の情報選択装置。

【請求項4】前記音像制御手段は、前記個々の音像の位置を、大略円周上を移動しているかのように制御する、請求項1乃至請求項3のいずれか一項に記載の情報選択装置。

【請求項5】さらに、音像の位置変化指示を受け付ける位置変化指示受付手段を備え、

前記音像制御手段は、前記位置変化指示受付手段にて受け付けた指示に基づいて、前記個々の音像の位置を、進める或いは戻すよう制御する、請求項1乃至請求項4のいずれか一項に記載の情報選択装置。

【請求項6】さらに、画像表示手段と、

前記画像表示手段にて、前記個々の音像の位置に、各々の音像に関連付けられている情報に対応する画像を表示するよう制御する画像表示制御手段と、

を備える、請求項1乃至請求項5のいずれか一項に記載の情報選択装置。

【請求項7】前記画像表示制御手段は、個々の音像の位置変化に伴って、表示する画像の面積を変化させる、請求項6に記載の情報選択装置。

【請求項 8】 音像を提示し、複数の音像が移動しているかのように、個々の音像の位置を制御する音像制御ステップと、

選択指示を受け付ける選択指示受付ステップと、

前記選択指示受付ステップにおいて、選択指示を受け付けた時点において、ユーザの最も近くに位置している音像に関連付けられている情報が選択されたと判断する、情報選択ステップと、

を備える、情報選択方法。

【請求項 9】 音像を提示し、複数の音像が移動しているかのように、個々の音像の位置を制御する音像制御ステップと、

選択指示を受け付ける選択指示受付ステップと、

前記選択指示受付ステップにおいて、選択指示を受け付けた時点において、ユーザの最も近くに位置している音像に関連付けられている情報が選択されたと判断する、情報選択ステップと、

を機能させるためのプログラムを記録した、コンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

【課題を解決するための手段】

本発明の情報選択装置は、音源を備え、所望の情報を選択する情報選択装置であって、前記音源より音像を提示する際に、複数の音像が移動しているかのように、個々の音像の位置を制御する音像制御手段と、選択指示を受け付ける選択指示受付手段と、前記選択指示受付手段において、選択指示を受け付けた時点において、ユーザの最も近くに位置している音像に関連付けられている情報が選択されたと判断する情報選択手段と、を備えるものである。また、各々の音像の音量を制御することによって、複数の音像が移動しているかのように音像の位置を制御することで、音量に関係づけて情報を選択することができる。前記ユーザの最も近くに位置している音像とは、前記音像制御手段によって制御された音像の音量が、最も大きい音像であってもよい。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

さらに、前記音像制御手段は、前記個々の音像の位置を、大略円周上を移動しているかのように制御することで、各音像の区別が容易な音像の位置配置とすることができます。また、音像の位置変化指示を受け付ける位置変化指示受付手段を備え、前記音像制御手段は、前記位置変化指示受付手段にて受け付けた指示に基づいて、前記個々の音像の位置を、進める或いは戻すよう制御することで、ユーザの意思によって音像の位置変化を制御することができる。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

さらに、画像表示手段と、前記画像表示手段にて、前記個々の音像の位置に、各々の音像に関連付けられている情報に対応する画像を表示するよう制御する画像表示制御手段と

、を備えることで、更に視覚を利用して情報を選択することができる。また、前記画像表示制御手段は、個々の音像の位置変化に伴って、表示する画像の面積を変化させてもよい。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

また、本発明の情報選択方法は、音像を提示し、複数の音像が移動しているかのように、個々の音像の位置を制御する音像制御ステップと、選択指示を受け付ける選択指示受付ステップと、前記選択指示受付ステップにおいて、選択指示を受け付けた時点において、ユーザの最も近くに位置している音像に関連付けられている情報が選択されたと判断する情報選択ステップと、を備える、情報選択方法である。また、本発明は、音像を提示し、複数の音像が移動しているかのように、個々の音像の位置を制御する音像制御ステップと、選択指示を受け付ける選択指示受付ステップと、前記選択指示受付ステップにおいて、選択指示を受け付けた時点において、ユーザの最も近くに位置している音像に関連付けられている情報が選択されたと判断する情報選択ステップと、を機能させるためのプログラムを記録した、コンピュータ読み取り可能な記録媒体である。